

教育研究を社会にひらく意味

——日本語教育と NPO 活動——

細川英雄

キーワード

言語文化教育、実践研究、日本語教員養成、
総合活動型日本語教育、対話型データベース

はじめに一言語文化教育研究室と NPO 法人

- 1 言語文化教育の理念と展開
- 2 NPO 活動の実際とその問題点
- 3 今後の NPO 活動プランの構築

おわりに一言語教育実践者の社会参加とは何か

はじめに一言語文化教育研究室と NPO 法人

早稲田大学大学院日本語教育研究科言語文化教育研究室では、研究室としての知見を社会活動として拡大するために、2004年6月、非営利特別活動法人「言語文化教育研究所」（以下、NPO 法人）を立ち上げた。

その立ち上げと活動の趣旨は、「定款」の（目的）第3条に次のように示した⁽¹⁾。

この法人は、外国人の日本語学習者と日本人の中・高・大学生および企業人に対して、問題発見解決型の文章表現支援を行い、各々の自己表現力の育成に寄与することを目的とする。また、外国人を対象とする現職の日本語教師あるいは日本語教師希望者、国語教師に対して実践研究研修及び入門講座を行い、言語文化教育の方法論を体験的に学び、個人の主体性を重んじた教育実践に寄与することを目的とする。

この目的は、NPO 法人の具体的な実現をめざしたものであるが、その背景

には、ことばと文化の教育活動としての統合、母語教育と第2言語教育としての日本語教育のありかたなど、ことば・文化あるいは教育と社会を結ぶ、さまざまな問題が潜んでいる。今、ここで改めてその問題を日本語教育の問題として捉え、大学の教育研究を社会にひらく意味とその試みとしてのNPO法人の意義について考える。

1. 言語文化教育の理念と展開

1-1. 言語教育の目的とは何かを問う

まず、言語文化教育の理念とその展開について述べよう。

わたしは自分の職業として当初の10年ほどを国語教育および国語教員養成の分野に身をおき、その後、20年ほど日本語教育の現場に携わり、現在、日本語教員養成の立場にあって、この両者の連携と理念的統合の思いはますます強くなるばかりである⁽²⁾。

一方、日本語教育の分野で仕事をするようになってから、「日本事情」の問題性に強く関心を持つようになり、ことばと文化の問題を言語教育として統合する「総合活動型日本語教育」を提案してきた⁽³⁾。これは、日本語教育と日本事情を統合したものということもできるが、その前提として、言語教育および文化教育のあり方についての根本的な問い直し意識がある。

しかし、この問題は、ことばと文化の統合であると同時に、母語教育と第2言語教育における言語教育そのものの問い直しでもあった。

今、言語教育とは何かという問いを持つことからはじめなければならないとわたしは考える。ことばとその活動において具体的なことは、コミュニケーションの場面における対人認識であり、それは同時に、他者を含む場面そのものの認識である。それは、物事を自分自身の固有の視点から見ることによって、自分と社会（他者）との関係を確認し、他者を理解することができるようになることにもつながっている。その過程で、行為者は、自己変容の発見に出会い、その社会で生きることに自己の立場を明確にすることができるのである。

また、コミュニケーション活動能力とは、社会における自己表現の力だと言うこともできよう。その「社会」とは、外側から見える既成の枠組みとしての社会ではなく、人間一人一人が生きていくために必要な「個のネットワーク」

である。そして大切なのは、その個と他者との関係であり、その関係性において自分が自分であることを「私」自身が確認できるということなのではなかろうか。しかもそれは、他者とのコミュニケーション活動を通してしか得ることができないものである。ここに「対話」の意味があり、その対話によって、教室は生成されるのだと考えることができる（西岡 2004・細川 2005c）。

コミュニケーションにおける「異なるもの」として他者を捉えることは、新しい個と個の信頼関係における、ゆるやかで友好的な連帯を創造することでもある。そして、その他者とのコミュニケーション活動能力を体得しようとする行為者のために、その活動空間をどのように組織化・具体化し行為者一人一人をいかに支援していくことができるかが、ことばの教室とその担当者に与えられた使命だということになるだろう。

1-2. 言語教育実践研究への道筋

こうしたことを考えるために、わたしたちは、まず自分自身の教育実践を振り返らなければならないとわたしは考える。

それは、なぜこの教室なのかという理念からはじまって、日々の教室活動の具体化を経て、この教室で何ができたのかという、全ての振り返りが「実践」であり、同時に「研究」でもあると捉えることになる。つまり、「実践研究」とは、「実践に関する研究」でもなければ、「実践を通じて何かを研究すること」でもない。「実践」それ自体が「研究」であるという思想である。この「実践研究」とは、行為者としての教師自身の問題意識の発見とその解決のための自己表現であると同時に、その自己を他者に向けてひらき、他者との協働において新しい教室を創造する行為であり、その結果として、またプロセスとして、教師自身にとって、また学習者にとって、よりよい実践を拓く行為なのである（細川 2005a）。

この場合の「実践研究」とは、教師自身が自分の実践を内省的に振り返りつつ、その意味を確認し、他者とのインターアクションを積極的に受け入れ、より高次の自己表現をめざそうとする活動であると定義することができよう。「私はどのような教室をめざすのか」という問題意識に根ざした発見と解釈から固有の実践が生み出され、その実践が軸となってさらに新しい実践へと展開

する教師自身の自己表現こそ、「実践研究」の原動力といえるものだろう（細川 2005a・2007）。

言語教育のめざすものが、社会において人間と人間が関係を取り結ぶためのコミュニケーション環境をつくる教育的作業の構築であろうという仮説にたどり着くのは、こうした実践研究の結果であるともいえる。人はだれでも、ある固有のテーマを持っている。このテーマはさまざまな形で現れるが、それをどのように表現化し、それぞれの自己表現につなげていけるかが重要だからである。その環境の中で、行為者一人一人はそれぞれの思考と表現を、自らの固有のテーマにもとづき、さまざまな他者との協働によって活性化させていくのである。その際には、行為者の固有性（個別性）と、社会を形成するための共有性（公共性）に着目しなければならない。この固有性と共有性の両者を満たす教育実践をどのように構想・設計・実施していくことができるかが私の提案する実践研究そのものであるからだ。

まず目の前の教育内容と教育方法の呪縛から抜け出すこと。「何を」「どのように」という呪縛は、日本語教師に目の前のことしか見えないようにさせる。そうではなく、まず「なぜ」という問いを持つこと。そして、この「なぜ」の実現のためには、「教育実践＝研究活動」という、新たな枠組みのもとで、それぞれの実践そのものをひらく研究、すなわち実践研究を果敢に実行しその成果を積極的に社会に向けて提示する以外に方法はないというのがわたしの立場である（細川 2005a・2007）。

2. NPO 活動の実際とその問題点

以上のような言語文化教育の理念の下で、2004年6月に設立されたNPO法人「言語文化教育研究所」であるが、その教育研究を社会にひらく活動を考え抜く中で、具体的な活動運営上の問題点もさまざまに挙げられている。その克服のためにも、ここでは、そうした問題点を挙げ、解決の方法を検討したい。⁽⁴⁾

2-1. 研究室とNPO活動の関係

言語文化教育の理念と考え方についてはすでに述べたとおりであるが、この具体的な展開についての議論はまだ十分とはいえない。とくに研究室とNPO

活動の関係がわからないという疑問は、会員の中にもあるようだ。

わたしとしては、NPOの活動がすなわち研究室の活動であるという認識を持っている。もちろん、大学院研究科は大学の一部局であり、さらに研究室は大学院研究科のなかの一組織であるから⁽⁵⁾、研究室自体は、大学という組織に組み込まれたものである。

しかし、そこで行われるさまざまな教育研究は、決して大学内だけで閉ざされるべきものではなく、広く一般にも開放されるべきものであるとわたしは考えている。ただ一口に「開放」といっても、なんでもオープンというわけにも行かない。大学がその教育研究の成果を世に問い、さまざまな形でそのフィードバックをもらうという形で開放されることが望ましいと考える。

そのような視点に立つと、研究室で開発されたさまざまな知見、とくに総合活動型日本語教育に関する知見を前述の言語文化教育の理念や考え方との関係の中で一般に公開し、そのフィードバックを受けていくということは、むしろ大学における教育研究の成果公開という見地から見ても、当然の義務であるといってもいいと思われる。この公開・活用の機関がNPOであるといえるだろう。

NPOという非営利活動の組織を持つことによって、いわば社会に開かれた形で研究室の教育研究の成果を明確に発信することができるし、そのなかに外部からの参加者を取り込むこともできる。

このような意味で、研究室の教育研究にかかわる成果とその公開および利用・活用に関する活動は、すなわちNPOの活動そのものであるとって過言ではないだろう。

大学としては、早稲田大学日本語教育研究センター（以下、日本語センター）として、主に契約講師という人材派遣を扱っていることになるが、その教育担当のための人材育成は、それぞれの研究室で行われているといえる⁽⁶⁾。つまり、ハードは日本語センターで、ソフトはそれぞれの研究室でという形になっている。この教育スタッフ育成は、2001年4月からの日本語教育研究科における日本語教員養成の中で行われてきたことであり、その人材育成の成果であるといえよう。

たとえば、2007年度からは、日本語センターにおける総合活動型日本語教育の1～8までの全レベル的展開が可能になった。これは、研究室の教育研究

の成果であり、この教育担当の依頼については、日本語センターの管轄であると同時に、日本語教育研究科のそれぞれの研究室の取りまとめであるコーディネータの実際的な権限にもなっている。今後この人材をどのように活用し、それぞれの人材が有機的に連携しあって活躍・活動していくことが求められているといえる。

言語文化教育研究室は、言語文化教育、総合活動型日本語教育に理解・共感を持つ人の集まりであり、彼らの理解・合意を得て、さまざまな組織的活動を動かしていくことが必要である。この総合活動型日本語教育の人材を育成することは、いわば研究室としての教育研究の使命であり、同時にその知見の社会への開放の意味も持っている。毎期の教育研究活動をさまざまな形で公開し、学会等において発表を行ったり、出版物として刊行したりしているのは、まさにこうした教育研究の成果公開の意義を支えるものとなっている。

したがって、こうした総合活動型日本語教育の実現のための、いわばソフト面を支える人材育成とその成果の公開としての活動は、日本語センターの業務であると同時に、研究室の教育研究の成果公開のNPO活動として位置づけられるとも言えるだろう。

問題は、会員すべてがそのような認識を持つことができるかという点である。それは、会員一人ひとりが、さまざまに発言できる権利および義務として、NPOという場を活用して、どのような教育研究活動を展開できるかという問題である。そのためには、成果の公開・展開・利用・活用が、会員それぞれの教育研究の題材・素材として生きていかなければ意味がないだろう。会員一人ひとりが、それぞれの教育研究の成果を積極的に発信することによって、その蓄積の集成として研究室の活動があり、同時にNPOの活動があるという方向性が望まれるのである。

2-2. NPO 法人の財政基盤とその確立の問題

NPO 法人がこうしたコンセプトを持って活動を行うためには、それなりの財政基盤が必要であることがいうまでもない。現在のように、大学組織としての研究室活動と一体化した動きの中では、単独で収益をあげることが難しい。NPO はあくまでも、非営利法人であるので、収益を上げることを第一目的に

してしまうと、本来の目的からは外れてしまうし、また、収益を目的とするなら、NPO 法人である必要もない。すでに述べたように、NPO の本来の目的は大学を中心として行われている教育研究の成果を社会へ開いていくことである。外へ開きながら、財政的にも成り立つ活動をめざさなければならない。

このことは同時に、活動拠点としての事務スペースや専従スタッフの問題でもある。

たとえば、NPO はどこを向いているのかという疑問は、すでに会員の中から出てきている。NPO の活動は、常にボランティアの人によって動かしていくのかという具体的な質問に NPO は答えなければならない。

NPO の活動のためには、たしかに事務スペースを持ち専従スタッフのいることが理想的ではあるが、その前に、ある程度の人を雇い、その報酬が払える状況でなくてはならない。それぞれのメンバーの限られた時間の中でそれぞれの会員がどのように関わっていくかを考えるためにも、そうした財政基盤の確立が望まれることは事実である。

問題は、NPO としての活動が十分に機能するためには、つまり研究室の教育研究の成果を社会に積極的に公開するためには、それだけでも相当な財政的援助が必要であることである。しかも、そうした十分な教育研究環境を確保するために、大学の研究室での教育研究は競争的資金によって運営されていることを知らなければならない。しかも、その競争的資金は、年度ごとの申請によって行われるため、常に安定した状態とは言いがたい。いま教育部門では、社会との連携こそがその資金獲得に必須となりつつあるが、当研究室を NPO 活動とリンクさせることで、社会との連携をアピールすることができるのは財政基盤の確立があってはじめて成立するというところへの理解が必要である。

研究室のコンセプトからすると、どうやって社会と繋がっていくかが重視せざるを得ない。NPO の活動を絡めながら、教育研究活動を進めないと、研究室と社会との繋がりが薄くなってしまいうだろう。

では、研究室の教育研究の成果の公開とかかわりつつ、どのようにして NPO 法人の財政基盤を確立させることができるのか。

ここで考えられることは、NPO 法人が、人材のコスト、備品コストなどを解決する方法として存在するという観点である。言い換えれば、一つ一つの教

育研究活動を進めていく中で、個人が背負うコストをNPOが負担していくという考えである。

個人ではなく組織として活動することによるMan Powerの利用とは何か。それは、一人ではできないが、多くの人が少しずつ力を出すことで、さまざまなことを可能にしていくシステムの確立である。たとえば、基本的に2年という研究室在籍期間が終わり、修士課程修了生となった人々が、NPOという形で縦・横で繋がっていけば、そこに人的リソースが生まれ、それをもとに、さまざまなメリットが生まれるのではないか。

このように考えると、個人としての会員が研究室を軸にしてさまざまに知恵を出し合い、その知恵がしだいに集まり、活動を組織することによって、それがそのままNPO事業になる形がのぞましいということになる。

つまり、会員の互助による支援によってNPO自体も成長する、そうした互助組織としてのシステムを確立することが、この活動には適していることになる。そのためには、どのような互助プランが必要なのであろうか。

ありていに言えば、それは、会員一人ひとりが会費を払いたくなるような会員相互の互助プランであろう。すなわち、一人ではできないけれど、100名ならできることを得ることによって、互助組織としてのNPOの財政基盤を確立させるのである。その互助プランによって、実際的なメリットがある形で会員が相互に繋がっていく。

具体的には、たとえば、常時データベースにアクセスできる・多くの人と議論ができるなどの環境をNPOとして設定することなどが考えられるだろう。一人で問題を抱えずに、会員間でコストを分散し、そして、この活動に参加することによって、個人と個人がつながり、さらにそれが組織として発展するとともに、会員一人ひとりが組織を動かす場としての経験を積むことができるような環境自体をNPOが設定することが可能ではなかろうか。

2-3. 活動のための魅力的な企画・アイデアをどう出すか

NPOの活動は非営利目的のものであるため、収益事業として活動を第一義的には行うことができない。そのためには参加会員一人ひとりが会費を払いたくなるような、会員にとってメリットの大きな活動をしなければならないこと

になる。

では、参加会員一人ひとりが会費を払いたくなるような、会員にとってメリットの大きなNPO活動とは何か。

そのためには、互助的な活動を行っていくための基盤として、どのような立体的な活動ができるのか、会員になるメリットがどこにあるのかを明確にしなければならない。この場合、研究室に入ってくる人だけに限定してしまうと、会費運営が難しくなるため、会員の幅を広げていくことも必要であるだろう。

以下は、会員相互のフリートーキングから出た話題をランダムにまとめたものである。

①インターネットを利用した会員間での情報の流通

情報を持っている人は少しでも提供し、情報を欲しい人は呼びかければ得られる、という会員間での教育研究リソースの相互需給。たとえば、教師が会員になることで、それぞれの教師がもっているクラスの様子がわかり、相互のネットワークなどを構築していける。

②日本語教師へのサポート

サポートとして会員が自由に参加できるシステムの構築。日本語教師が入ってきたら、年間相談ができる場なども必要。教師同士での相談フォーラムの設置。研究室での活動とリンクする本の出版（プロジェクトを組んで）。日本語教師自身の個人的資産価値をよく生かしていくような活動へ向かうこと。

③総合活動型教育の活動案・授業記録データベースの登録・閲覧

授業記録を登録することによって、他の人の授業記録も読める。活動案の公開や実際の授業が見られる。一つ一つの総合活動の全体、全部の記録が見られる。

④文献・書評データベースの登録・閲覧

先行研究の文献とレビューのデータベースの構築。必要な文献がどこで手に入るのかという情報が得られる。

⑤総合の講習

総合を実施したいと思っているが、自信がない人は講習を受けられるような形。ユビキタス講座のシステム（メンター込）の提供（学生の相互乗り入れな

ども)。総合のパッケージ化はどうか。

⑥ホームページの充実

会員は、自身の活動を紹介する又は自身のHPなどの諸情報をリンクさせるようにする。実践、発表、論文などの教育研究活動が動いていることが把握できるようにする。研究室関連MLで、ほかにも欲しいサービスがないか呼びかける。

3. 今後のNPO活動プランの構築

以上のような議論にもとづき、今後のNPO活動プランの構築とその発展を構想したものが、以下の活動プランである。

3-1. 全体構想

はじめに述べた言語文化教育の理念と構想に基づき、本活動では、日本語教育における「教育と研究」・「実践と理論」をそれぞれ統合する実践研究について、その理論化を進め、“実践研究”普及のための環境の開発を行う。特に、多様化・複雑化が進む現在の日本語教育状況に対応すべく、「実践研究」を各々の教育場面で育成すべき力と、その教育方法・手段そして評価とを、一貫した理念の下で、具体的な教育活動として設計・実施・改善する営為と位置づけ、その理論構築、およびその公共的な実行を広く支援する環境開発を行う。さらに、こうした「実践研究」を、広く言語教師に普及する活動を行う。具体的には以下3点を研究活動の柱とする。

1. 研究理論の構築：言語教育活動における「実践研究」の実態調査（海外を含む）、雑誌論文等による従来の「実践研究」の情報収集と蓄積、および対話型データベースの構築
2. 実践研究の実現：対話型データベースの運用と、小規模な研究集会の開催
3. 実践研究の継続と成果発表：国内外シンポジウムの開催、論文の公刊、書籍による出版

3-2. この活動プランの特色

本プロジェクト代表者は、日本語教育が「教育」という現場における実践であることを重視する立場から、研究が実践と乖離した現状に対して、実践と研究が不可分かつ往還する実践研究理論を提起してきた（細川 2005a・2007 など）。日本語教育において、各々の教育場面で育成すべき力、その教育方法や手段、そして評価を、一貫した理念の下で、具体的な教育活動としてどのように設計・実施するのか、については、「何を・どう」教えたかという How-to を主とする技術交流型の実践報告からは迫ることができない。むしろ「言語能力とは何か」「言語教育が発達に及ぼす影響」「言語教育の社会的位置づけ」などといった根本的な問題、つまり、「なぜ」それをそう教えるのか、を再考する必要がある。

この教育上の問いを活性化するためには、具体的な実践の内実がどのように示されるかという点がもっとも重要な課題となる。しかし、日本語教育においては、この課題探求が未だ不十分であることが、その研究が扱っているデータの種類と質からも明らかである。日本語教育の研究データとしては大きく分けて次の3種が指摘できる。

- i. いわゆるコーパスと言われる自然言語データ資料（談話の録音・文字化、新聞記事、小説の類など）
- ii. 人為的な操作による場面資料（会話場面やロールプレイのやりとりを録音して文字化したもの、インタビューやアンケートなど）
- iii. 教室活動そのものの記録等をデータとしたもの

教育学や教科教育などでは、多くの教育実践データが組上に載るが、日本語教育においては、「iii. 教室活動そのものの記録等をデータとしたもの」が最も少ないのが現状である。また、この実践データ iii. の使用も、いわゆる実践報告の提示にとどまっていて、その言語観や教育観を展開するまでには至っていない。しかし、実践研究とは、教室活動を観察・分析し、新しい活動へとつないでいくことだとすると、こうした教室活動観察とそのデータは、実践研究にとって不可欠なものである。

そこでまず、本研究によるデータベース1. では、従来のもの（日本語教育振興協会による実践研究データベースなど）とは異なり、「何を・どう」に加え、“どのような「データ」に基づいて「なぜ」それをその方法で教えたのか”について、各実践者の言語能力観、あるいは、どのような能力を育成しようとしているのかについての観点から位置づけた記述を登録する。そのために、データベースをインターネット上に構築し、さまざまな教師による実践報告を収集・蓄積するとともに、各報告について、報告者が事後に再検討した結果や、閲覧者による分析・意見の交流が登録可能な、インターネットも利用したフォーラム型のシステムを運用する。

データベース2では、対話を通じて、各実践者の育成目標たる能力を明確化でき、目標達成に向けた実践の改善が可能となる。さらに、これらデータベースを中心とした環境を実現することで、これまで継続されている(社)日本語教育学会主催「実践研究フォーラム」等の活動での発表・討議が、より具体的・実効的なものになると期待できる。

こうした活動は、大学機関だけでなく、ボランティア、日本語学校、NPO法人など、多様な状況下で活躍する実践者が参加することによってこそ、高い成果をあげることができるものである。そこで、インターネットを積極的に利用するだけでなく、同時に、前述の「実践研究フォーラム」開催の実績を踏まえて、各地で小規模かつ深い議論が可能な報告会を開催し、「実践研究」ネットワークを構築することで、実践者間での実質的な討議が可能な環境の構築をめざす。

3-3. 関連する研究動向

日本語教育の水準向上に、教師自らによる「実践研究」がますます重要な役割を担っていることは、近年、さまざまに指摘されている（実践研究プロジェクトチーム 2001；石黒 2003；細川 2005a；横溝 2005；など）。これらの実績を通じて、さらに実践研究の効力を高めるために、以下の点を開発・改善せねばならないことが判明しており、また砂川有里子他（2005）など各所でも指摘されている。

- a. 実践研究の体系的な蓄積
- b. 実践研究の体系が有用となるために、それが備えるべき情報内容の吟味
- c. 実践研究のさらなる理論的研究、および普及活動

これまで、(社)日本語教育学会による学会誌『日本語教育』における積極的な実践報告の掲載の方針表明や、「実践研究フォーラム」等での報告発表機会の増加など、諸策が講じられてきたが、発表・共有のニーズに応えられるだけの対応には至っていない現状である。加えて、採用評価基準については、横溝2005などがアクション・リサーチの理論を応用するなど提案してきたが、未だ定まっていない問題も多く、量的な蓄積とそれらの吟味によって、より有用・有効な実践研究が備えるべき情報内容を明らかにしなければならない。

そしてそのためには、「実践研究」についての理論的研究の進展、およびその広範な普及が必要となっているc。現在の日本語教育では、「二面の乖離、つまり〈理論・理念〉と〈現場・実践〉との乖離」と「〈日本語学校〉・〈大学〉・〈地域〉の乖離」が大きな障害となっており、この乖離を克服しなければならない。こうした状況は、90年代以降の日本語教育環境の多様化・複雑化が端緒となっている。そこで教育目標の問い直しが盛んとなってきたが、「何を・どのように」という論議はあっても、「なぜ」という教育の根本を問う議論はほとんど行われてこなかった。

少なくともそうした議論・提案を日本語学校・大学・地域間で討議・共有する機会は皆無であった。本活動では、それらさまざまな実践を蓄積・データベース化し、多くの教師たちとの対話と議論によって新しい「実践研究」を構築し、その成果を広く普及させる。よって、それぞれの場所にそれぞれの教育が求められている現在、本活動は日本語教育の全体的な水準向上が期待できるものである。

3-4. これまでの研究実施状況とこの活動の位置づけ

これまでにこの実践研究理論を、細川(2001)は大学院での教師養成において具体的に位置づけ、申請者所属機関においては「実践研究」科目として実現した(細川2001・2006d)。さらに、(社)日本語教育学会主催の「実践研究フォ

ーラム」を、研究集会委員会委員長として2004年以来毎年企画・運営し、内外の日本語教師による実践研究をめぐる議論の場を提供してきた。

一方で、日本語学校を中心とする(財)日本語教育振興協会は、2001年より「実践研究ワークショップ」を、2003年より「主任教師研修」を、それぞれ開催している。ここでは、「実践研究とは何か」「研究課題の設定とデータ分析」「データ収集法」等をテーマとしてさまざまな議論が展開され、方法的洗練を試みているが、日本語教育界全体にはまだ広く知られていない。その原因として、日本語学校と大学研究機関や地域教育現場との連携が不十分であることが挙げられる。これは、現場と理論、実践と研究の乖離を象徴するもので、本活動は、この両者の「実践研究」におけるネットワークを確立し、教育と研究、実践と理論の統合をめざすものである。

本活動における理論と実践の統合とは、教育内容を中心とした「何を」と教育方法を中心とした「どのように」から、教育の根本を問う「なぜ」という問いによって従来の実践データの種類と質を見直し、日本語教育の新しい理論枠組みを構築するところにある。また、そのことで同時に、大学・地域・日本語学校・海外との連携を作り出そうとするものである。共通のデータベースという知識枠を構築することで、さまざまな連携が縦横にとることができる上、小規模な集会を通じた実践研究ネットワークの確立がのぞまれるし、国内外のシンポジウム等で広く議論に参加した実践者による波及効果も期待できよう。

戦後、日本語教育は著しく発展したが、90年代以降、21世紀に入って、ますます多様化・複雑化する時代状況において、言語教育としての日本語教育がどのように対応しなければならないかという課題を、本活動は日本語教育界全体の問題として社会に問い、かつその問題点を探求するものである。

3-5. 活動スケジュール

本活動では、上記の1.～3.に対応する以下3項目を、記載のスケジュールに従って実施する。

1. 対話型フォーラム・データベース（以下、DB）を中心とした知見の共有と実践研究の理論化

- i 戦後の代表的な日本語教育研究誌における実践研究の収集と集積およびDB化
 - ii 多くの実践者によるさまざまな実践報告の集積とDB化（海外を含む）
 - iii DB登録内容についての、多くの実践者による討議システムの構築
2. 実践研究ネットワークの構築
- iv DBの運用
 - v 日本語学校・ボランティアを含めた実践者間による各地での実践研究報告会の開催
3. 成果の公開・共有
- vi 学会発表、シンポジウムの開催、書籍としての出版
 - vii DBの継続的運用

おわりに一言語教育実践者の社会参加とは何か

言語教育は、枠組みとしての社会における制度の影響を強く受けつつ、たえず流動する教育研究の領域であり、多言語多文化共生における個と社会の関係を問うきわめて重要な教育分野である。その日本語教育が、さまざまな政策の狭間でたえず右往左往する状況のもとにあることを十分に自覚しつつ、「日本語教育とは何か」という教育活動の大きな枠組みの中で、今後どのような対話と議論を展開できるかという問題に取り組む必要がある。

こうした言語教育が、社会形成と深い意味を持つことは、すでに自明のことだが、この問題は、言語教育政策へと進展していくことになる。政策を、枠組みとしての社会における制度として考えるならば、政策は政治がつくるものであり、政治は、枠組みとしての社会をどうつくるかという行為のシステムと考えることができる。

では、言語教育実践者はどのようにして社会に参画できるか。

言語教育にとって社会に参画するとは、言語教育実践者が市会議員・町会議員あるいは市民活動家になることではない。言語教育実践者にとっての社会参加の第一歩は、教室活動という場面において、イメージとしての社会に対する個人間の認識の差異・ズレの意識化し、社会と自分との関係について具体的な

他者との交流の中で自覚化していく行為なのではないのか。言語教育実践者は、その社会行為者たちの仲介役としての役割を果たさなければならない（ザラト2005）。その意味で、言語教育実践者が社会に参画することは、いつでもどこでも（教室、教室外、地域、海外の別を越えて）可能であるはずだ。

そのとき、枠組みとしての社会には、意思がないことを知るべきである。それは、集団は認識の主体とはなれないことを意味している。あるのは、集団における個人間の合意であり、そして、それを決定するのは、個人の意思であるということをおぼたしは強く認識すべきだろう。

そのためには、内在する個人の教育観の明確化と、相互交流のための主張と議論が重要であり、明確な教育観を持ち、社会に対して教育実践者として発言できる個人の育成が求められている。組織が教育観をもてないことの意味を考えるとともに、教育実践者としての役割が何であるかをわたしたちは考えねばならない。

前述のように、言語教育実践者が社会に参画するとは、あくまでも教室活動という教育場面において、イメージとしての社会に対する個人間の認識の差異・ズレの意識化し、社会と自分との関係について具体的な他者との交流の中で自覚化していく行為からはじまる。

こうした考えは、教室をひとつの社会と捉えるところから始まる（細川2006a）。教室と教室外を区分し、外の世界が実社会であるとする考え方が日本語教育では一般的だが⁽⁷⁾、こうした考え方をとるかぎり、最終的に日本語教師は市民活動家に変身せざるを得ないだろう。教室そのものにおける個人と社会の問題に関与せずして、言語教育実践者はどのような社会を自らの問題として捉えられるのか。

だからこそ、言語教師一人一人が固有の実践のための青写真を描かなければならないのである。実践青写真はその人にしか描けないものであるにもかかわらず、他者から具体的な方法が示されると、その方法の瑣末な問題ばかりにとらわれ、理念についての根本的な議論が忘れられるという、最も不幸な現象に陥ってはいけぬ。この不幸を乗り越え、どのような対話と議論を展開することができるのか。

研究室の教育研究の成果を世に問うためのNPO法人の設立とその意味は、

まさにここにあるといえる。この小稿が、大学の教育研究を社会に開くための一つの視座として読まれることがあれば幸いである。

注

- (1)詳細は、次のホームページを参照されたい。http://www.gbki.org
- (2)この間の事情については、牲川・細川2004にくわしく述べた。
- (3)細川は、こうした立場形成の一環として、1994年に「学習者主体」という用語を提案し、その具体的な形として1998年から勤務先の留学生別科および大学教養課程の日本語コースにおいて、さまざまな教室活動を展開してきた。1999年に「日本語文化総合」という概念を提起し、その活動を「総合活動型日本語教育」と命名したのは2002年のことである。翌2003年にはその実践例集を刊行し、2004年6月には、こうした教育コンセプトのもとでNPO法人を立ち上げ、大学における教育研究成果を社会にひらく試みとして出版したものが細川+NPO法人言語文化教育研究所スタッフ2004である。さらに、この実践編の刊行を2007年5月に予定している。
- (4)この議論は、2006年12月7日(木)に行われたNPO企画会議の席上で提出された意見に多く基づいている。参加の方々に謝意を表したい。
- (5)研究室制度が、大学の公的組織であるかどうかについては議論の余地がある。ここでは、暫定的に研究室を教育研究のための運用上の便宜的組織としておこう。
- (6)2004年度4月より発足した早稲田大学日本語教育研究センターの契約講師制度は、大学雇用の非常勤制度のほか、学内人材派遣事業の一環として日本語教育研究科修士課程修了生を教室活動に組み込む制度で、単位認定等に関しては、コーディネータである専任教員が責任を負うものである。
- (7)塩谷2003・2004は、教室外の社会を「実社会」と捉え、「教室」を仮のものとしてみることの問題性を明確に批判している。

関連文献（執筆者 50 音順）

- 石黒広昭 2003 「フィールドの学としての日本語教育実践研究」(『日本語教育』120号)
斎藤 2005 「教育とは何か」
塩谷奈緒子 2003 「学習者の解放」の環境設定と活動支援—「学習者の教室からの解放」と「学習者の教室内での解放」『21世紀の「日本事情」』5, ころしお出版, 18-34
——— 2004 「日本語教室活動における教師の役割—コミュニケーション環境設定者, 活動支援者としての教師」『早稲田大学日本語教育研究』4, 103-115
実践研究プロジェクトチーム 2001 『実践研究の手引き』財団法人日本語教育振興協会
砂川有里子他 2005 「特集・実践研究とは何か—編集委員会まえがき」『日本語教育』(日本語教育学会) 126号、2005・07
牲川波都季・細川英雄 2004 『わたしを語ることを求めて』(三省堂2004)
西岡けいこ 『教室の生成のために—メルロ＝ポンティとワロンに導かれて』(勁草書房2004)

- 細川英雄 1999a 「日本語教育と国語教育—母語・第2言語の連携と課題—」『日本語教育』（日本語教育学会）100号、1999・3
- 1999b 『日本語教育と日本事情—異文化を超える』明石書店、1999
- 2001 「文化リテラシー育成としての日本語教員養成—早稲田大学大学院日本語教育研究科「日本語教育実践研究」の場合」『21世紀の日本事情』（21世紀の日本事情研究会編）3号、2001・11
- 2002 『日本語教育は何をめざすか—言語文化活動の理論と実践』明石書店、2002
- 2003a 「『個の文化』再論—言語文化教育の課題と展望」『21世紀の日本事情』（21世紀の日本事情研究会編）5号、2003・05
- 2003b 『『総合』の考え方と方法』早稲田大学日本語研究教育センター、2003
- 2005a 「実践研究とは何か—「私はどのような教室をめざすのか」という問い」『日本語教育』（日本語教育学会）126号、2005・07
- 2005b 「文化リテラシーを取り込んだ教室の設計」『月刊言語』24（1）、76-88
- 2006a 「『社会文化能力』から「文化リテラシー」へ」『リテラシーズ』（くろしお出版）2号、2006・05
- 2006b 『研究計画書デザイン—大学院入試から修士論文完成まで』東京図書、2006
- 2006c 対話の思想—日本語教育における教室の生成をめぐる『早稲田大学日本語教育研究センター紀要』19、63-78
- 2006d 「日本語教育における教室実践と教師教育の統合」春原憲一郎・横溝紳一郎編著『日本語教師の成長と自己研修』凡人社、225-243
- 2007 「日本語教育学のめざすもの—言語活動環境設計論による教育パラダイム転換とその意味」『日本語教育』（日本語教育学会）132号、2007・01
- 細川+NPOスタッフ 2004 『考えるための日本語—問題を発見・解決する総合活動型日本語教育のすすめ』明石書店、2004
- 宮崎里司・川上郁雄・細川英雄編著（2006）『新時代の日本語教育をめざして』明治書院、1-259
- 横溝紳一郎（2005）実践研究の評価基準に関する一考察—課題探究型アクション・リサーチを中心に『日本語教育』126、15-24
- 横溝紳一郎（2004）アクションリサーチの類型に関する一考察—仮説-検証型ARと課題探究型AR『JALT日本語教育論集』8、1-10
- ザラト 2005 「異文化能力の評価に関するヨーロッパの議論における「文化リテラシー」の位置づけ」『国際研究集会・ことば・文化・社会の言語教育』プロシーディング

付記

「2 NPO 活動の実際とその問題点」は、2006年12月7日(木)に行われたNPO企画会議での議論を中心にまとめたものである。参加の方々に謝意を表したい。「3 今後のNPO活動プランの構築」の執筆には、ケイ商店・谷岡慶氏の多大な協力を得た。ともに謝意を表したい。